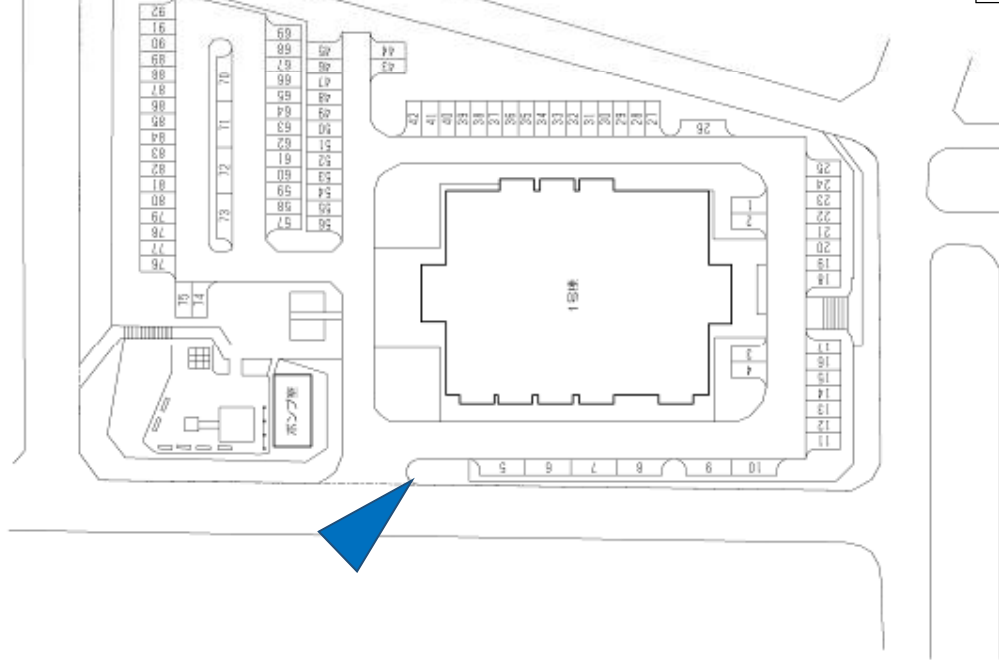
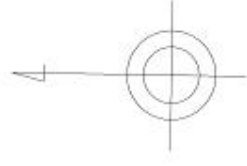


(物件番号14 高倉台第4住宅)



設置に当っては転倒防止策等安全対策を講ずること。
空缶等のゴミについては定期的に回収し、散乱しないよう
にすること。
電気料金の支払い方法については、自治会と協議すること。

(物件番号15 原山台5丁第2住宅)



設置に当っては転倒防止策等安全対策を講じること。
空缶等のゴミについては定期的に回収し、散乱しないようにすること。
※現状の設置場所、設置向きを踏襲してください。

(物件番号16 桃山台1丁・2丁住宅)



設置にあたり、転倒防止策安全対策を講じること。
空缶等のゴミは定期的に回収し、散乱しないよう
にすること。
設置位置は自治会に確認すること。電源は後方電
柱有。

